

病害虫発生速報

対象作物：もも

令和3年4月15日
第5号

発信元 山形県病害虫防除所
TEL 023-644-4241(内陸)
0235-78-3115(庄内)

題名：せん孔細菌病の春型枝病斑を初確認！ 発病枝のせん除と薬剤防除の徹底を！

1. 発生概況

- (1) せん孔細菌病の特別巡回調査の結果、過去6か年で最も早い4月14日に春型枝病斑（スプリングキャンカー：図1）が初確認された（2016～2020年平均初確認日：4月30日、前年：4月21日）。
- (2) 県予察圃場（寒河江市）の生態調査では、もも「あかつき」の開花始期は4月13日と平年より早い（平年：4月22日、前年：4月15日）。
- (3) 向こう1か月の天候は、気温が平年並か高く、降水量は平年並と予想されており、今後、葉や幼果への感染が懸念される。

2. 防除対策

(1) 耕種的防除

ア. 伝染源となる春型枝病斑（図1、図2）は7月上旬頃まで発生し、感染が断続的に続く。園内をこまめに見回り、早期発見に努めるとともに、発病枝は見つけ次第せん除し、園外で適切に処分する。

イ. 風当たりが強い園では発生が多くなるため、防風ネットを設置する。

(2) 薬剤防除

ア. 県病害虫防除基準を参考に、落花後から7月上旬まで約10日間隔で薬剤散布する。

イ. 耐性菌出現防止のため、抗生物質剤は連用せず、せん孔細菌病に適用のある有機殺菌剤と輪用散布する。

ウ. 農薬の使用に当たっては、農薬使用基準（適用作物、使用時期、使用回数）を遵守する。特に、ストレプトマイシンを含む薬剤の使用時期、総使用回数に注意する。また、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分注意する。



図1 春型枝病斑 (2021年4月14日)



図2 春型枝病斑 (2021年4月14日)